

佐世保市監査委員公表第4号

隨時監査の結果について

佐世保市監査委員監査基準に従い、隨時監査を実施しましたので、その結果に関する報告を別紙のとおり公表します。

令和8年2月10日

佐世保市監査委員 宮崎祐輔
佐世保市監査委員 赤瀬隆彦
佐世保市監査委員 井上友子



監査結果報告

佐世保市監査委員監査基準に従い、監査を実施したので報告する。

- | | |
|-------------|--|
| 1 監査の種類 | 随時監査（工事監査） |
| 2 監査の対象 | 監査の対象は、次のとおりである。 |
| 対象工事名 | 立神広場整備活用事業設計建設工事 |
| 対象部局 | 教育委員会 教育総務部 文化財課 |
| 3 監査の期間 | 令和7年11月20日（木）～令和8年2月3日（火）
(技術調査日 令和7年11月20日（木）) |
| 4 監査の着眼点 | (1)計画及び設計は合理的で妥当なものとなっているか。
(2)積算は適切に行われているか。
(3)契約は適切に行われているか。
(4)施工管理は適切に行われているか。（安全性の確保を含む。） |
| 5 監査の実施内容 | 抽出した対象工事の計画、設計、積算、施工等が、法令等に基づき、適正に行われているかについて、工事関係書類の調査、担当職員及び工事関係者からの聴き取り調査及び現地調査の方法により監査を行った。
なお、工事の専門的知識を補完するため、公益社団法人 大阪技術振興協会に工事技術調査を委託し、専門技術者（技術士）の派遣を求め、その主な意見を参考とした。
技術調査結果報告書については別添のとおり。 |
| 6 監査の結果 | 上記、記載のとおり監査した限りにおいて、監査の対象となった工事は法令等に適合し、概ね適正であると認められた。
なお、技術調査結果報告書に改善すべき点、注意すべき点が示されているので、今後の工事の知見とされたい。 |
| 7 監査委員からの所見 | ガイダンス施設において、男子トイレの表示がわかりづらいことから、サインを工夫する等の対応を検討されたい。 |